

「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画（素案）」 に対するパブリックコメントの募集結果について

「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画（素案）」について、パブリックコメントを実施しましたところ、貴重なご意見をいただき厚くお礼申し上げます。
お寄せいただいたご意見に対する県の考え方をまとめましたので、下記のとおり公表いたします。

1. 募集期間

令和2年9月30日（水）～令和2年10月23日（金）

2. 募集方法

電子申請、郵送、ファクシミリ

3. 閲覧方法

県ホームページに掲載、県庁農政課、県政情報コーナー（県民センター内）

各振興局行政資料コーナー（長崎振興局を除く）

各振興局農業企画課、農業振興普及課（長崎振興局を除く）

4. 意見件数

12件（8名）

5. 意見への対応区分の内容

対応区分	対応内容	件数
A	素案に修正を加え反映させたもの	
B	素案に既に盛り込まれているもの 素案の考え方や姿勢に合致し、今後、具体的な施策を進める中で反映していくもの	9
C	今後検討していくもの (素案に反映しないが、今後の施策の進め方の参考とするもの)	3
D	反映が困難なもの	
E	その他	
合計		12

6. 意見の要旨及び県の考え方

No	該当項目	意見の要旨	対応区分	県の考え方
1	林業の担い手の確保	森林資源の循環利用は重要なので、間伐作業（＝木材生産量）が増えているのは良いことだと思う。林業の担い手確保のためには、2泊3日で研修・手伝いを募集するなどして、体験することで面白さを伝える取り組みも有効ではないか。そうすれば、人手が必要な時にメールや電話で一斉に連絡し、作業を分担したりできると思う。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手確保については、計画素案P34において、林業体験やインターンシップ等を開催していくこととしており、具体的な研修のやり方についてはご意見を参考とさせていただきます。 ・また、林業は危険な作業が多く、作業を分担することは安全性の確保が図られていることが前提となります。そこで、計画素案P37に記載したとおり安全指導や各種資格取得を支援し、しっかりとした担い手を育成してまいります。
2	農業所得向上	農業所得について、現状の530万円から、600万円～1000万円へ増加させる試算がなされているが、農業全体の所得アップの総論では具体性に欠けるのではないか。 長崎県の地域性・特徴は素案でも十分に把握されているが、それらを生かした、品目に特化した具体的な施策の検討・展開が必要で、例えば「びわ、みかん、お茶、いちご、長崎和牛」などの全国的に認知された品目について、今後の具体的な展開・収益アップ等が分かる計画を策定すべきではないか。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者の農業所得の向上に向け、所得階層別に対象者を選定し、カウンセリングの実施等の重点支援により、計画素案P58、63などに記載している品目ごとの経営モデル等を実現できる経営体の育成を図ることとしています。 ・さらに、品目別での所得向上に向けた具体的な取組については、別途策定する園芸、畜産等の個別計画において、検討いたします。
3	若者を地域に呼び込む	若者に農林業へ目を向けさせるには、初心者への指導施設の開設、農地の提供、独立できるまでの所得の支援など支援の方法も具体的に検討する必要がある。 一般会社員ならば退職金・年金など老後生活の保障があるが、農林業従事者は頑張った分だけ所得が得られるもの不安定であり、この問題にも何らかの施策が必要。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・本県における儲かる農業の姿を示し、若者が農業を選択できるよう所得向上のための施策に取り組むとともに、計画素案P33～37に記載の、就農希望者が安心して農業にチャレンジできる支援体制（技術研修、農地、住居、研修時の所得などの相談体制）により、新規就農者の確保育成を図っていくこととしています。

No	該当項目	意見の要旨	対応区分	県の考え方
4	新規就農者確保対策	私が他県で関わったトレーニングファームという新規就農施設は、農大生や新規就農者、非農家の受け入れに対し貢献度が高かった。研修終了後は、新規就農者に対する施設整備の補助、農地の確保、住居施設、就農後のフォローアップ体制等どれか一つでも欠けてしまうと出口がなくなることから、地域の部会や関係機関の完全な連携が必須である。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のトレーニングファームと同様に、就農希望者が技術研修、円滑な就農まで支援する仕組みを構築しております。 ・具体的には、計画素案P37において、JA等が主体となって研修機関を設置し、農業後継者等向けに産地が一体となった研修体制を整備するとともに、産地自らが就農希望者を受け入れ、就農に必要な技術や農地・住居などの経営資源を紹介する「受入団体等登録制度」のもと、技術習得のための研修などに取り組むこととしています。
5	農業経営	本計画では、「本県認定農業者の平均農業所得は530万円と、5年前(125.450万円)と比較して増加しているものの、全国主業農家の平均農業所得662万円の80%の水準に留まっている」との記載があるが、5年前の計画に記載されていた数値よりも全国平均との差が開いており、農業政策は失敗したのではないかと。経営規模毎の現状分析などを行い、新たな個々の取組を記載すべきである。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案P39にあるように、所得階層別に分析した上で、雇成型経営への転換や農家子弟を農業に呼び込むために、農業所得1,000万円以上が可能となる規模の経営体の育成に取り組んでいます。具体的には農業所得600万円から1,000万円未満の経営体をターゲットに、農業所得1,000万円以上を目指す農業者をリストアップし、カウンセリングの実施等、重点的に支援しているところ です。 ・また、600万円未満の経営体については、農地集積や施設、家畜導入などによる規模拡大や単収向上等による所得向上を支援しています。 ・その結果400～599万円の階層の認定農業者の割合は1.5%減少していますが、600万円以上の階層の認定農業者は7%増加し、認定農業者の所得が増加しているところ です。 ・今後とも、農地集積による経営規模の拡大やスマート農業の取組など各種施策の展開により、生産性の高い農業並びに更なる所得向上を推進します。
6	本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化	本計画では、「長崎県農産物は(中略)県民だけでなく県外、海外からの観光客等にも向けて県産農産物をPRしていく必要があります。」とあるが、ブランド化や認知度アップには地元での評価を高め、特にこのコロナ禍では地元県民が県外に贈り物として情報発信することが必要。また、ふるさと納税やネット販売は今後ますます重要であり、びわ等の長崎県産品の更なる販路開拓のためネット販売での数値目標も含めた施策を盛り込むべきではないか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県産農産物の地元での評価を高め、地元県民に贈り物等に利用してもらえるように、情報発信や販売促進に関係機関と連携し、引き続き取り組んでまいります。 ・農産物の販売におけるネットの活用は今後の販売のあり方として重要な手段であり、計画素案P96において、6次産業化の推進の中でネット販売等の取組を含めた地域ビジネスの展開を推進することとしています。 ・しかしながら、個々の事業者の今後の取組については、取組の形態が個人や組織、団体といった主体の違いや実施規模により多岐にわたることも想定されることから、数値目標の設定は困難と考えています。
7	活性化計画の達成に向けて	本計画を達成するためには、農林業者、関係組織、地元経済界及び県民との連携を強化し、ともに発展していける環境を整備することが重要であり、関係組織ともKPIを共有する必要がある。本計画を効果的に推進するための「推進会議」等も予定されているようであるが、施策の進捗状況等についてはKPIの評価等を定期的に行い、第三者及び関係者からの意見を取り入れながら施策に反映させるべき。本計画に生産者・JA・行政が本気で取り組まないともう後がない。ラストチャンスだと思う。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、関係機関が役割分担のもと、本計画の達成に向けて取り組むことが重要であり、計画素案P168において、県段階では、関係機関で構成する「ながさき農林業・農山村活性化計画推進会議」、外部委員からなる「ながさき農林業・農山村活性化計画推進委員会」により、進捗管理、今後の方向性などの審議・協議を行うこととしています。併せて、地域段階でも同様に推進体制を整備して、KPIを含め、計画の共有、進捗管理、今後の方向性の協議などを行うことで目標達成に努めてまいります。
8	県産木材・特用林産物の生産拡大	公共施設等における木材の利用促進について、県庁や県立図書館等で利用されている事例が増えてきた事は良い傾向である。さらに利用促進するため、補助を拡充したり、関連する県内の企業を引き続き応援して欲しい。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見をいただいた木材の利用については、計画素案P76において、公共施設のみならず非住宅等建築物についても推進することとしており、SDGsを原動力にESG投資を呼び込む仕組み作りのほか、県産木材の活用支援を実施してまいります。
9	産地計画に基づく計画的な搬出間伐と主伐・再造林の実施	搬出間伐を推進するためには、林道の整備は欠かせない。特に諫早市において、広域基幹林道多良岳横断線や県道184号線が木材を搬出する生命線になっている。その両方の道路をトラック、通行車両が安全に通行するため、道幅を拡げる必要がある。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・トラックが安全に通行するための道づくりについては計画素案P73において、低コストで丈夫な道づくりを推進することとしています。なお、広域基幹林道については、トラックの通行できる規格(幅員、曲線部の幅)となっておりますが、ご指摘の多良岳横断線や県道184号線について、通行上危険と思われる箇所があれば道路管理者と協議し通行の安全に努めてまいります。

No	該当項目	意見の要旨	対応区分	県の考え方
10	県立農業大学の教育機能の充実による次代の農業経営者の育成	乳牛の牛群検定や共進会等で実績を上げている島原農業高校などの研究・教育力の高い学校に専攻科を設けて、関係機関・団体との連携のもと、高度な知識と実践技術を有する農業経営者を育成することが重要。	C	<ul style="list-style-type: none"> 計画素案P37において、農業高校の卒業生などがさらに高度な技術や経営管理能力の習得のため進学する農業大学校では、スマート農業や試験研究や民間の先進技術、実践教育ハウスでの自主運営方法の習得、次代の農業・農山村を担う経営者を育成することとしています。 また、農業高校との連携を図り、農業高校から農業大学校への進学を促し、農業の知識や技術力の高い人材育成を行い、農業経営者の育成に努めてまいります。 また、計画素案P34において、産地と一体となった新規就農者をはじめとした担い手の確保を進めることとしており、酪農団体等と具体的な方策を協議してまいります。
11	畜産物の高品質化によるブランド力強化と販売促進を目指す経営モデル所得目標1000万円規模	酪農経営の目標数値は、酪農家が進む方向を見誤らないように酪肉近代化計画（以下、酪肉近）と整合性の取れた計画とすべき。 本計画の経産牛1頭当たりの目標粗収益（R7目標）は118.4万円で、酪肉近の経産牛1頭当たりの目標粗収益82.9万円の142.9%と高いため、達成するためのポイントを具体的に明示すべき。 経産牛1頭当たりの農業所得も同じで、本計画の目標は13.7万円で、酪肉近の11.6万円の118.1%と高くなっている。	C	<ul style="list-style-type: none"> 酪肉近代化計画（以下、酪肉近）との乖離は、作成時期と算定根拠の違い（作成中の活性化計画は平成30年度時点の実勢値、現行の酪肉近は平成25年度時点の畜産生産費統計）によるものです。 現在改訂を行っている酪肉近代化計画（R3.3策定予定）において、活性化計画と算定根拠を揃え整合を取るとともに、ポイントを具体的に明示して計画を策定することとしています。
12	全体	このままで良い。	B	—